組合速報

NO.841

2019年3月5日

日本大学教職員組合　住所：千代田区西神田2-7-10
TEL&FAX 03-3263-9015　（日本大学法学部14号館3Ｆ）
Mail ： nichidai.union@gmail.com
HP ： union-nihon-u.o.oo7.jp/wp/

第56回定期総会が開催されました。

2018年12月8日、第56回定期総会が開催され、2018 年度の活動・決算報告、2019年度の活動方針・予算案、東京都労働委員会の「あっせん」について報告・討論が行われました。全総会代議員 61 名に対し、総勢37 名が参加し、全ての議案は可決されました。また、2019 年度役員が選出されましたのでお知らせします。あわせて、第１回執行委員会で専門部として法務対策委員会を立ち上げましたのでお知らせいたします。

執行委員長	後藤範章（文理学部支部）
副執行委員長	友田滋夫（湘南支部）
書記長	竹内真人（商学部支部）
執行委員	位田将司（経済学部支部）
	大久保尚紀（船橋支部）
	川本　治（湘南支部）
	小泉　翔（高校支部）
	清水明美（事務所支部）
	田村八十一（商学部支部）
	永田泰大（高校支部）
	行方直人（理工学部支部）
	初見　基（文理学部支部）
	松嶋暢夫（高校支部）
会計監査	村上英吾（経済学部支部）
	鍔本充要（高校支部）
書記局	田極信雄（事務所支部）
組合法務対策委員会	
委員長	竹内真人（執行委員）
	山本篤民（商学部支部）
	吉原令子（商学部支部）
	後藤範章（執行委員）
	友田滋夫（執行委員）
	田村八十一（執行委員）
	初見　基（執行委員）

新執行委員会からのご挨拶

執行委員長　後藤範章

入院していた頃の2017年12月の定期総会で私が初めて執行委員に選出されながら(後になって知りました)、実際に執行委員会に加わったのはサバティカルを終えた2018年4月からでした。その直後にアメリカンフットボール部の危険タックル事件が起こり、大学上層部による一連の不適切な対応によって社会問題化するに至り、執行委員会としてこの問題を追求することになりました。

2018年12月の定期総会で私は図らずも執行委員長に就きましたが、前執行委員会が対応に忙殺されたこの問題は依然として解決にはほど遠く、2019年1月以降、私学助成金の35%減額措置や入試志願者数の大幅減少を呼び起こし、日本大学の教育・研究・労働環境に深刻な影響を及ぼしかねない状況になってきています。

全ての学生と教職員が不利益を被らず、地に落ちた社会的な信用を取り戻すためには、組合は一体何を行うべきなのか。私たちは、多くの方々と対話を重ねながら、一歩ずつ前進させていきたいと思います。

～このニュースは組合費とカンパによって作成されています～

私学助成金削減の発表をうけての日本大学教職員組合声明に対する大学側回答
―助成金削減を理由とした賃金削減は行わないと明言―

既に皆様ご存じのように、2019 年 1 月 22 日、文部科学大臣は記者会見の場で、日本大学に交付する 2018 年度私学助成金を 35%減額すると発表しました。その理由として、医学部における不正入試とならび、アメリカンフットボール部の「悪質タックル指示問題」が「大きく社会的問題化したにもかかわらず、理事会による適切な対応がなされなかったこと等、学校法人による管理運営が不適切であったこと」が明言されました。

これを受けて日本大学教職員組合では､2019 年 1 月 25 日付で緊急声明を発表し､学校法人日本大学理事長、学長、理事会に対し、以下の要求を行いました。

- 田中英壽理事長、大塚吉兵衛学長、及び全常務理事は、即刻辞任すること。
- 「危険タックル」を行った当該学生に、大学側が当初「罪」をすべてなすりつけ、内田正人元監督らをかばい立てしていた姿勢を猛省し、当該学生に謝罪すること。
- 第三者委員会及び各種報道で伝えられた、内田正人元常務理事の大学内での暴力行為、ならびに、井ノ口忠男元理事らがアメリカンフットボール部員に対して事件の口封じを行っていた経緯について、あらためて第三者委員会を委嘱し徹底調査のうえ適切な処置を執ること。その際、第三者委員会には教職員組合推薦の委員を複数加えること。
- 私学助成金の減額を理由として、学生の経済的負担を増加させないこと、教育環境を低下させないこと、教職員の賃金削減や研究費削減等の労働・研究条件の切り下げを行わないこと。
- 上記要求事項に対して、2 月 8 日(金)までに文書で回答すること。

この緊急声明に対して、学校法人日本大学から 2 月 8 日付で石井常務理事名での回答がありました。その要旨は以下の通りです。

- 組合の緊急声明のうち、労働条件に関わる要求は「私学助成金の減額を理由として教職員の賃金削減を行わないこと」のみであると考えるので、その点に限って回答する。
- 平成 30 度私立大学等経常費補助金が減額されることを理由として、教職員の賃金を削減することは考えていない。

このように､賃金については今回の補助金減額を理由とした削減を行わないという明確な回答を得ることができましたが、その他については「労働条件に関わる要求」ではないという理由で、回答が得られませんでした。しかし、教職員組合としては､「危険タックル」問題への対処に表れているような学校法人による管理運営の不適切さは、学生の教育環境、教員の研究条件、教職員の労働条件に直結するものだと考えております。今後も引き続き、教育・研究・労働条件に関わる幅広い問題について、要求を強めていく予定です。

※ 2019 年 2 月 26 日(火)、日本大学教職員組合は、新しい日本大学をつくる会、新生日本大学のガバナンスを考える会、首都圏大学非常勤講師組合・日大ユニオン、日本大学教職員 OB・OG 有志、日本大学卒業生有志との連名で、田中理事長や大塚学長らの辞任などを求める「共同声明」を大学に提出しました。
詳細については、組合のウェブサイトをご覧下さい。